

氏名	辻 慎一郎
ヨミガナ	ツジ シンイチロウ
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博美第593号
学位授与年月日	平成31年3月25日
学位論文等題目	〈論文〉 近代能楽専用施設の観覧領域に関する研究 〈作品〉 〈演奏〉

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	光井 渉
（論文第1副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	野口 昌夫
（作品第1副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	ヨコミゾ マコト
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	長尾 充
（副査）	東京工業大学	准教授	（）	山崎 鯛介
（副査）			（）	

（論文内容の要旨）

本論は、明治期から昭和初期に建設された「能楽堂」と呼ばれる常設の能楽専用施設を対象に、その観覧領域が有する領域区分の形成過程と背景を明らかにすることを目的としている。

現在の能楽専用施設における観覧領域の空間的特徴として、近世以前の形式が固定された能舞台に合わせて非対称に構成されること、そこに「正面」・「脇正面」などの名称が付いた領域区分が存在することなどが挙げられる。こうした特性は、近代に欧米文化の受容を主軸に変化したために、欧米劇場と近似した観覧領域を確立した、我が国の歌舞伎劇場をはじめとする他の上演施設にはみられない独自の空間構造といえる。

また近代における実演芸術の上演環境をみると、例えば歌舞伎は歌舞伎専用の施設で上演を行い、常磐津・長唄などは住宅の座敷での指南を主とし演芸場・料亭などの施設で上演するというように、上演あるいは稽古を、専用施設かそれ以外の施設のいずれかで行なうことを基本とするが、能楽師個人・団体を運営主体に含む近代能楽専用施設では、稽古および上演の両者を、いずれも能楽師の自宅の専用舞台で常態的に行なうという上演環境を整備している。さらに、そこでの上演は実演芸術者である能楽師自身が確立した運営形態や会員制度に基づいており、それが観覧領域の性格に直接的に反映されている点も特徴である。

こうした固有の性格から、能楽専用施設の観覧領域および領域区分の形成過程を解明することは、我が国の劇場建築史における特異な近代化、特に西洋化の影響を受けない日本の表現への探求を明らかにするという、極めて重要な意味を含んでいる。

本論の内容は7章に分けて構成される。まず第1章では、上流階級の行事と能楽師主体の会員制上演の2つに分けられる上演方式について考察した。前者は將軍御成とほぼ同様の進行方式、後者は近世の「稽古能」と似た上演方式で、それぞれ既存のシステムが近代に入り漸進的に変化したものであり、能楽師団体が課税・建築法規の適用回避を背景に構築した会員制度が、能楽師主体の上演を有機的に連続させるために効力を発揮したことを明らかにした。

第2章では、近代の能舞台の寸法体系の変遷について検討した。近代には新たな寸法体系の模索がみられず、橋掛りの取り付け角度のみ緩やかになる傾向を確認したが、移築・形式の模倣という慣習、能舞台研究

の動向から、能舞台の形式固定という絶対条件が近代に強化されたことを指摘した。

以上の設計の前提条件の整理を踏まえ、3章以降は観覧領域の平面構成の分析を中心に行なった。まず第3章では、芝能楽堂の建設経緯を概観しながら、観覧領域の改修過程と上演方式との関係に着目した。創建時は白州部分に仮設の観覧領域を設置していたが、明治29年以前の改修ですべて常設化したこと、領域区分の生成は当初上流階級を主な対象とした観覧領域の構成が、あらゆる身分の観客を取り込む性格に変貌したことを要因と指摘した。

第4章では、芝能楽堂を移築した靖國神社能楽堂を対象に、観覧領域と領域区分の変容過程を考察し、通路数・段差数の増加による観覧環境の改良に加え、観覧者の身分の平準化による多様な観覧方式の出現を起因として、「柝席」などの着席区画の奥行寸法の縮小・細分化・区画の消失といった手法を明らかにした。

第5章では、能楽師個人・団体を運営主体に含む能楽専用施設を対象として、観覧領域の着席区画の導入背景を中心に考察し、「住む」ことの重視から「観る」行為への移行、再度の兼用用途の重視による観覧あるいは兼用中心へと用途が分かれていく過程において、近世以前から存在する既存の着席区画の用途と歴史的な文脈を、柔軟に解釈し観覧領域を構成する手法を用いたことを明らかにした。

第6章では、着席区画の配置傾向に視点を移し、領域区分の形成と配置基準を決定する会員制度との関連性を考察した。その中で、昭和3年（1928）の宝生会能楽堂では観覧のみを目的とし階層性の表象を必要としない臨時会員の重視、椅子席が有する複数名と個人それぞれの鑑賞に対応可能というシステム面を活用し、観覧領域を均質化したことによって領域区分の定型化を示したことを明らかにした。

第7章では、断面形態と平面計画との関係を考察し、能舞台と観覧領域の接続形態の変化による観覧環境の均質化が領域区分の定型化と関連していたこと、変化の過程で観覧領域の寸法体系が能舞台と乖離し日本的表現を用いた調和が試みられたことを考察した。

本論の総括として、観覧領域の変遷は能舞台という形式を固定した要素に従った意匠決定、近世から存在した上演方式・運営形態を近代に馴致させながらそのシステムを継続するという形成原理に従ったものであり、そうした必然的に外的影響を受けない内在的因子が、能楽専用施設の独自路線の近代化、そして固有の劇場形式と日本的表現を確立する根幹をなしていたと結論づけた。

#### （総合審査結果の要旨）

辻慎一郎君の学位申請論文は、能楽堂など近代の能楽専用施設の建築形態の成立過程を検証したものである。

近代日本の演劇空間は西洋の劇場建築の影響を大きく受けている。歌舞伎劇場もその例外ではないが、能楽専用施設のみは西洋の劇場建築とは異なる極めて独自の建築形態を有している。本申請論文は、この独自性の高い近代能楽専用施設の成立過程を、特に特徴的な観覧領域の生成過程から読み解いたものである。

近代能楽専用施設の他に類を見ない特徴として、規模と形式が固定された能舞台や橋掛かりなどの存在、能舞台との位置関係によって生じる多様な観覧領域の存在、その多様な観覧領域と対応する観覧者の区分があげられる。こうした特徴を有するため、能楽関係の建築については既に多くの研究の蓄積がある。しかし、能舞台本体に関する研究が大部分を占め、観覧領域を含めた近代能楽専用施設については、僅かに奥富利幸氏の研究が存在するのみである。しかし、建築形態の概略の変容を扱った奥富氏の研究は、別棟であった能舞台と観覧領域が結合して一つの大空間となる過程について検討を行っているが、そうした変化が何故発生したのか、能楽においてのみ独自性の高い建築形態を何故獲得したのかという根源的な問いについては十分に答えていない。これに対して本論文では、観覧領域を中心に、能楽専用施設のより詳細な建築的变化を明らかにしつつ、その変化をもたらした事象に深く切り込んでいる点に特徴がある。

本申請論文は、序章と本文7章及び結章の計9章で構成されている。まず、序章において近代劇場建築史における能楽専用施設の位置付けを先行研究の総括とともに行った後、第1章では考察の前提となる近代能楽の上演形式・会員制度・税制を含めた法的規制について論じている。この章での検討は、これまでの先行

研究に欠落していた社会的状況の検証であり、簡潔な記述であるが本論文の大きな成果といえる部分である。

続いて第2章では、近世に定式化していた能舞台本体が橋掛かりの取り付け角度や屋根形式を除いて、明治以降も継承され大きくは変化しなかった事実を明らかにしている。これは能楽専用施設の変容にあたって大きな制約となる事象の確認である。

第3章及び第4章では、演者である能楽師が運営に参加せず、行幸・行啓など国家的な目的意識において建設運営された能楽専用施設の検討を行っている。事例として取り上げられているのは、芝能楽堂及びその後継となる靖国神社能楽堂であり、ここでの度重なる観覧領域の改修の実態を、能楽上演の目的や観覧者の階層構造の変化と関連付けて論じている。

本申請論文の中核ともいえるべき第5章・第6章は、能楽師及び能楽団体が運営主体となった数多くの能楽専用施設の検証である。ここでは、会員制度を前提とした能楽団体独自の上演システムと、観覧領域の区分や配置方法、そこでの着座姿勢との関連を読み取っている。こうした能楽団体の上演施設については、これまで研究の対象としては軽視されていたが、ここでの試行錯誤の積み重ねが後の定型化の基盤となったことを明らかにしているという点で重要な論考となっている。

第7章は、6章までの内容を総括した上で、能楽専用施設全体の建築的な変化をまとめて類型化した部分で、最後の結章では論文全体の総括を行っている。

以上のように本申請論文は、日本近代において独自の発展変容を見せた能楽専用施設について、建築形態の変容を実証的かつ詳細に追ったものとして価値が高い。そして、その建築的な変化をもたらした要因について丹念に明らかにしている。その意味で、本申請論文は能楽専用施設のみを対象としているが、日本独自の内在的な近代化の様相を検証しようとした意欲的な論文であり、本学大学院の博士学位論文に十分値するものである。